

平成 23 年度 富山県子育て支援・少子化対策県民会議 議事概要

1 日時 平成 23 年 10 月 5 日（水） 15:30～17:15

2 場所 富山県民会館 8 階キャッスル

3 議事

- (1) 「みんなで育てる とやまっ子 みらいプラン」の推進状況について
- (2) 平成 23 年度子育て支援・少子化対策について

4 委員等発言要旨

A 委員

- ・不妊治療について、今年度から 45 万円の補助が入ることとなり、これは大変ありがたいことで、全国に先駆けて取り組んでおり、とても元気の出る施策だと思う。
- ・実は、企業で働いている女性たちの声をいろいろ聞くと、金銭的に補助を受けて不妊治療ができて、休みが取れない。なかなか休みが取れない厳しい中で、日中は休みを取れないので夜中に治療を受けて、そのまま次の日また勤務に行く。そういう過酷な中で治療をやっているのに、なかなか成果につながらないという声を多く受けている。
- ・働きながら不妊治療をしている方たちが不妊治療を受けられるような具体的な休暇制度等の支援が、金銭的なもののほかにもあったらいいなと感じている。

B 委員

- ・細菌性髄膜炎の予防接種の支援は実は富山市は今年の 4 月から、5 歳未満が無料になり、いわゆるワクチン格差というものが解消された。それに先立って昨年 10 月に知事に陳情した結果、早急に子育て応援券のサービス対象に拡充され、非常にありがたかった。たった半年のことなのだが、その半年でも赤ちゃんの生命を脅かす髄膜炎がなくなったのではないかな。
- ・子宮頸がんのワクチンについても、来年度に向けて、お金がたくさんかかる問題なので、国の方もどう考えているのか、あるいは県の方としてはこの公費助成の継続についてどのように考えているのか聞きたい。

C 委員

- ・一般事業主行動計画については、こういうものはまず経営者、トップが意識を持つ

という意味で 100%というのにはぜひ達成していただきたいと思っているし、当然、経済団体として協力させていただく。

- 企業では、どのような形でやりくりしたかというような育休の事例があると思う。男性の育休について、私はある企業から事例を紹介いただいたが、「ああこうなんだ。面白いね」ということ、育休を取って男性が公園デビューしたという話もあって、それが仕事に入るときのヒントになったということもあるので、そういう事例というものを多く紹介いただきたい。
- これは大きな所、小さな所関係なく、皆さん苦勞しているし、いろいろな対策を取っていかねばいけないと思う。大事なのは、当然、いつか自分も、かつて自分もということがあるわけで、お互い助け合うという意識を持ってやっていただきたいと思う。
- 10月に産休から復帰した女性に要望を聞いてきたので、読ませていただく。学童施設の充実や、学童申込児童に対する補助金を準備していただきたいということ、「とやまっ子 子育て応援券」について、周知することと、「これはこういうことができるよ、こんなことをやってもらえるよ」というような形の事例でご紹介した方がいいということ、待機児童について、富山はないよということなのだが、保育所の入所の枠をもう少し拡大してほしい。就職準備期間の親に対しての求職期間は2カ月でなくて、もう少し長いスパンで緩和してもらえないかということ、最後に医療費も、小中学校生へ補助してほしいということである。

D 委員

- 学童にしても保育所にしても、利用したいときに利用できないという声は多数ある。どうして待機児童ゼロなのに入れられないのという、素朴な声はたくさんある。保育所というのは生活圏で選ばれる。生活圏で見ると、全く入れないで、競争率が2倍も3倍もあるような地域もあれば、いつでも入れますよという地域もあるわけで、実際に利用したい場所、利用したい時期に入れるかどうかということも拡充していかねばいけない。
- メニュー的に見るとこれまでどおりなのだが、そういったことが情報として分かるということが大事なのではないかと感じている。子育てする側の意識と、そして実態がどうなのかという情報がリアルに分かるように情報公開をしていかねばいけないと思う。

E 委員

- ・メニューがたくさんあって、利用していただければもっと広がっていくのだと思うが、ニーズとシーズをコーディネートするような立場の組織をそろそろ作って、何に困っているのか、何を追い求めているのかと、それに応じたメニューをご紹介するような、ワンストップサービスのような場所ができるといいと思っている。
- ・結婚の女性の条件が厳しいという話があったが、これは社会の不安を反映している部分が多いにあると思う。職を探すにしても、結婚するにしても、子育てするにしても、老後を考えるにしても、ライフプランを立てたときに、常に不安がある今の世の中、その不安を、みんなでサポートするから大丈夫というメニューをさらに裏付けていくことが必要である。背中を押す、あともう一步何か私も考えていかなければいけないと思っているが、確実なものを目指したいという若者の心理も理解いただきつつ、サポートをお願いしたい。

F 委員

- ・この1年ほどの間にいい事と気掛かりな事とが二つあった。良かったと思うのは男性の育児休業の取得事例がここ1年で非常に増えたということで、「我が社でもついに男性の育児休業第1号が出ましたよ」と声を掛けてくださる企業さんが大変増えたので、喜ばしいことだと思っている。気掛かりな事というのは、育児休業を明けて職場復帰するにあたって女性労働者の方から相談があるが、景気が回復してきたら、受注が増えたので手が回らないので短時間勤務とか夜勤ができないということをおわれたら困るのだということで、育児のために普通の人と同じような働き方ができないという人は、なかなか難しいということがある。
- ・法律で決まっていることは守っていただかないといけないという話も企業の方にするが、もう少し子育て支援という視点から、従業員の子育て支援であり、社会的な使命というかもっと広いところの子育て支援という意識も持っていただければと思っている。県の方では今年、経営者向けのセミナーが開催されたが、やはり経営者の方に意識を持っていただくというのが一番重要で、子育て支援というのは経営上にメリットがあるというのは、はっきりしていることである。従業員の方が安心して働けるということもあるし、優秀な人材の方の確保・定着ということにもつながるし、それが生産性の向上にもつながるといえることがあるので、まずはそういう意識を持っていただけるようにすることが必要で、県の方でもぜひ幅広く県民の方に意識啓発するようなメニューをこれからもいろいろ考えていただきたい。

G委員

- ・私の住んでいる市でも、この子育てプランの支援が目に見えて分かってくるほど条件が整ってきている。放課後児童クラブや子育て支援にかかわるいろいろな事業を丁寧な形でやっており、十分満足しているところである。ただ、ぜひとももっと活用してもらおうということが本当に大切なことだろうと思っている。
- ・今若い保護者の方の子育てや家庭における子育て力のアップ、それから親学びの支援とか、そういったことも整ってきて、いろいろ工夫されているが、若い親御さんに対して、こういうことはもっと家庭でしっかりと本当はしつけをされる必要があることではないのかと思うことが、本当に最近不足していることを心配している。
- ・人づくりという中では、学校教育あるいは社会教育の場、もちろんいろいろあるが、家庭教育の大切さというところでは何か具体的にもっと進んでもらいたいと思っている。特に富山県がおじいちゃんおばあちゃんと一緒に暮らしているお子さんが多いよねと言われたらいいなと。お年寄りと一緒に暮らす子どもが、ある面豊かに落ち着いて育っているように思うところもあるので、富山県は同居家族が多い県であってくれたらいいなと願っている。

H委員

- ・私の連合会では、子どもたちに力を付ける、少しでもレベルアップを図ろうということではいろいろな活動を展開しており、特に親子関係も含めたサポートをできるだけ実施している。
- ・団体の特性である「遊ぶ」ということを手段として、その親子関係を良くしたり、子ども同士の関係をよくするということで、いじめや虐待の防止につながるということを目指しているが、そういうことを狙って今後とも活動を展開させていただきたいと思っている。

I委員

- ・女性がやはり働きながらキャリアをずっと続けていくということが一番有効な方法と私は思っているわけだが、やはり中小企業、特に零細企業の経営者への意識啓発として、今ちょうどいい時期ではないかと思っている。今大震災からの教訓で、ともに生きる、ともに支える、だからみんなで働くというような、その辺りをキーワードにして、中小企業の経営者への方々への働き掛けを少ししていただければありがたいと思っている。

J委員

- ・産婦人科医として妊婦健診が14回まで大幅に拡充されたのは本当に良かったと思う。妊娠・出産は、一般に思われているよりリスクが高いため、皆さんが通いやすくなったというのは非常に良かったと思う。
- ・今現在7~10組に1組が不妊だと言われている。将来的には3.5組に1組が不妊になるかもしれないという推計がある。皆さんは助成金が2回から3回、30万円から45万円になったのをとても喜んでおられるのだが、それでもやはり足は出る。1回の体外受精で30~50万円かかるので、皆さん仕事を持ちながら通院している。仕事を辞めたいのだけど辞められなくて仕事との両立が皆さんとても大変で、不妊というのは友達にも親にも言いにくいことなので、まして上司には言えない。妊娠と違い、物理的にも精神的にも言いにくい。不妊の治療というのは、女性の体のサイクルに合わせて通院しなければいけないので、非常に休みの取り方が難しい。突発的に休まなければいけないということが多いため、休みやすい環境と、「休みたい」と言いやすくなる雰囲気ぜひ醸成していただけたらいいと思う。
- ・女性自身の啓蒙も必要だと思う。晩婚化が本当に重要で、女性の方が月経のある間は排卵しているから妊娠できると思っている方が非常に多い。月経は50歳ぐらいまでであるが、実際妊娠できるというのは40歳がほぼリミット、40歳を超えると本当に妊娠率は10%を切ってくる。現実的に将来的に子どもを持ちたい、母親になりたいと思っているのであれば、早くから人生設計として、妊娠・結婚を本気で考えた方がいいということ、若いうちから女性自身に伝えなければいけないと思っている。
- ・母親の観点から1点申し上げると、子どもはちょこちょこちょこちょこ熱を出し、そのたびに突発的に休まなければいけなくて、女親が大体休むということが多いため、男親もぜひ、育休という方法に合わせて突発的に休むような、保育園から呼び出しを受けたときに突発的に休みやすい環境になったらいいと思っている。

K委員

- ・一つ目は子育ての支援のネットワークについて、これだけメニューが多岐にわたって充実してきており、行政との話し合いのときの窓口の一本化ということもお願いし続けている。県レベルでの子育てのいわゆるメニューの横と横とのつながりを、今度は縦と横糸を結び合わせて、具体的に見えるものにしていくことをぜひお願いをしたい。
- ・二つ目は、いわゆる少子化、そして未婚化ということが出てきている中で、男女の出会いの場づくりの状況について報告されているが、10年ほど前に富山県レベルで

結婚相談員制度というものがあつた。その時に全県下で相談員というものが生まれていたと思っているが、その時の在り方というのが、年に1回ほどの会合の中で、事例発表をするだけに終わっていたような感じを持っている。

- ・この在り方をもう一度再検討する中で、こういった全県下に行きわたっている活動をしている婦人会のような人たちもいる。そういった中でこの新しい出会いの場の事業計画をもっと具体的に地域におろす工夫をぜひ進めていただきたいと思う。私たちもおのずと協力体制、共同活動が生まれてくると思う。

L委員

- ・私は日ごろ、子育てについていろいろな児童委員としての心配事、相談を受けているわけで、スクールカウンセラーやソーシャルカウンセラーの問題だが、何となく不登校においても、今そのうちに直りますと、そういうようなところで終わっているのではないか。これはやはり少し今の現代感覚では、そういうことをやっている社会的な不登校・不参加も出てくるわけでもある。この辺の考え方というものを、もう少し県において統一されて各学校、あるいははじめ対策にも浸透させていただきたい。

M委員

- ・今年の1月から3月まで3カ月間、ある保育所で保育士のサポートとして働いたが、本当に保育所現場は大変で、一時保育を断るような感じで毎日毎日が大変たくさん子どもたちであふれている所だったが、保育士が本当に疲れている。少しくらいの風邪では休めない現状と、本当に疲れているので、いらいらしている保育士も大変多い。若い保育士がこれだけ大変なので、自分が子どもを産んだら保育士はやめるといふ若い保育士も何人もいる。小さいお子さんだったり、ママたちと直接かわる保育士がとても疲れているのは大変残念な状況だと思うので、何か保育士をサポートできるような制度ができれば、いろいろな企業にも、預ける側もいろいろな意味で助かるのではないかと思う。

N委員

- ・仕事と子育ての両立支援ということで、県内で1万5000社企業があるうちの、51人以上雇用しているところが約1割、であれば残りの9割以上が50人以下の、本当に小さい規模でやられる会社だと思う。一般事業主行動計画が法や条例で義務付け

られているのであれば、多分放っておいても当然9割以上の会社は出されると思うが、どちらかという、その50人以下の会社の方への支援という部分にできれば何か対策をお願いしたいと思っている。

- ・50人以下でやっている中で本当に育休やそういったことで、1人2人欠けるというのでも、割合とすれば企業としてかなり大きな戦力ダウンになるので、なるべく小さな会社の方でも対策をできるように支援をお願いできればと思う。

○委員

- ・今年からの事業で「パパママ保育士体験モデル事業」というのがあり、親が保育園や学童保育などに参加することでその場所のことをよく知り、先生との信頼関係が高まる。積極的に参加される方だと、ほかの親御さんの顔も分かったり、ほかの子どもの顔も分かたりして、みんなで育てているというような意識が芽生えるような感じがする。
- ・1日保育士として体験するのが1回だけでなく、できれば年に何回とか積極的にやっていただいて、親と子どもにかかわる周りの大人が信頼関係を持って接するというのが大事だと思う。大人も保育園等に預けっぱなしにしているという、少し罪悪感みたいなものを持ってらっしゃる方もいると思うが、そうではなく、私も、ちゃんと預けているというのだという意識が持てたらとてもいいのではないかと思う。これも今後指標みたいなものを設置して、体験した方の意識とかが何か表れたらいいと思う。
- ・あともう1点、平日に10分以上読書しているかというのと、ソフトボール投げの能力が向上していないが、普段の子どもの様子を見て、結構近所の子もみんな皆さん、テレビゲーム漬けだったりすることが割と多いので、これはもう何か必然というか、仕方がないことなのかと思う。この辺はだから、ゲームやそういうメディアに接することに関する、子どもに対する親の意識がすごく大事なのかと思う。その辺は親学び等で何か取り入れていってもらえたらいい。

P委員

- ・子育て支援のワンストップというところだが、子育て支援センターはたくさん県内にもあるが、市町村ごとにセンターの中のセンター、いわば基幹型のセンターとして、もう少しいろいろなコーディネート機能を持ったセンターの設置を目指しても

いいのではないかと考えている。それから今乳幼児が中心だが、小学生・中学生までも視野に入れた支援ができるようなセンターへの展望というものも持ってもいいのではないかと考えている。児童相談所が、これまで児童相談の第一線だったが、今はもう市町村が第一線となっているので、市町村でも見える形での総合的な相談の窓口や機能を持った場所が必要ではないかと考えている。

- ・スクールソーシャルワーカーだとか、スクールカウンセラーとの関係では、体験的に最近の皆さんを見て感じることは、もっと早いうちに心療内科とか精神科、ドクターとの連携というのを小学校・中学校のあたりから思い切って取っていった方がいいのではないかと考えている。
- ・今回 22 年度から出発した後期計画の評価ということに入っているわけだが、全体として 66%、あるいは 90%ということなので、出足としては大変順調ではないかと考えている。ただ、使い勝手の問題だとか、あるいはいろいろな要望も出ているようなのでそれらを組み込んだ形でもっと改善をして、計画の実質化というか、質の向上につなげていく必要があるのではないかと考えている。そういった点では企業の行動計画、100 人以下のところは県単独ということで、心配していたが、随分高い率で策定されており、ただ問題はそれをどう実質化するかということなので、これをぜひまた引き続きサポートしていただければと思う。
- ・事業所内保育施設は少しずつ増えているようだが、共同設置に対する助成は非常に少なく、18 年度で 2 件だけということで伸び悩んでいるようだ。特にこの辺は人材確保、看護、介護の人材がもう決定的に不足しているので、ぜひ共同設置も含めた形で福祉・介護の人材確保と連携した子育て支援の誘導策というのもあっていいのではないかと考えている。
- ・結婚支援検討会は、バックになる 20 代 30 代の女性の層の人口がどの程度あるのか、県外流出がどうなのかというあたりも、本当は視野に入れたいといけなと思う。出会いつくりも大事だが、突き詰めて言えば、学ぶ、働く、住む、遊ぶとか、すべての面において魅力ある産業づくり、県づくりを含めて、この少子化問題を考えていかないと、出会いつくりだけではやはり少し行き詰まってしまうのではないかと考えている。

Q 委員

- ・今、大人になりきれない親が増えているというのか、例えば子どもに朝、平気で欠食をさせてしまうだとか、集金を滞納しても平気であるとか、あとは授業参観で親の方がうるさくてマナーがなっていないだとか、そういう眉をひそめるような行動を

される親御さんも増えている。

- ・背景にあるのは子育てに対する不安感ではないかと思う。自信がないので、自分だけなのだろうか、こんなことをしていいのだろうかということが非常にあるということで、親学びをPTAの方でも協力してやっている。学校のPTA活動、学級会などを通じて、プログラムを題材にして話し合っていくということなのだが、より多くの人に親学びを体験していただくと同時に、一般の委員の方でも、進めていただけるような、ファシリテーターになっていただけるような要請をするようなマニュアルを作成して、1人でも孤独感を感じるような親御さんがいないように努力していきたい。

R委員

- ・目標の指数が84ということだが、若干私はこれをすんなりと二つが一つになるようなところもあるのではないのかと見ながらいたので、課が違うとやはり若干違って組まれるのかということが1点ある。
- ・それと22年度は大変ご足労願って多くのことをやっていただき、今後も引き続き拡大されていくと思うが、市町村の割合とか里親対策は、26年度までは、ここにも指標が出ているが、若干富山県は里親と言っても皆さんはご存じないかもしれないので、この里親の制度をもう少し皆さんに分かっていただけるような取組みの拡大をしていただきたい。
- ・読書の件は、読書はやはり子どもさんのころから読むべきことであり、親が読まない子どもも絶対読まないと思う。このことはやはり充実したそういう読書の場を作っていただきたい。
- ・いじめ対策のスクールソーシャルワーカーが付いていただいたということはいずれののだが、またその上にケースアドバイザーというものが設けられていくということは、この境が私にはよく分からない。その上の先生だとは思いますが、あまり境のないような、そういう皆さんを県民に与えていただきたい。それでケースアドバイザーでも何人の方がいるのか、それも私はよく分からないので、分かるようにしていただきたい。
- ・親学びは、事例が29から37になるということで、1万部の作成ということは、これは保護者の皆さんだけに当たっているものなのかということ。この教育というものは多種多様であり、やはり家庭に一つというものであるもので、それこそ37例以上のものが出てくると私は思う。であれば、見本的なもののコンクールも必要ではないのかと思う。

- ・「とやま子育て応援団」は、やはり少しでも拡大していくように私は望んでいる。それと、出会いサポーターは、これももう少し伸びてもいいのではないかと思うが、これも若干、少し今後の課題として見ていきたい。

石井知事

- ・全体を通じてそれなりの進捗状況はまずまずではないかというご意見が多かったが、例えば不妊治療の問題が典型だが、せっかく全国トップクラスの制度になっていてもなかなか休みが取りにくいとか、そういうことは確かにあるのだと思っている。
- ・この辺はやはり、経営者の皆さんにも私どもの方からお願いをしていきたい。しかし、不妊の問題は実際問題、今お話が出たように、女性の方から上司になかなか言いにくいということはよく分かるので、どうしたらいいのか、この点は、みんなで考えていかなければいけないと思っている。
- ・子宮頸がんや、ワクチン接種の国の緊急対策がどうなりそうかという点については、これは今の概算要求では一種の事項要求になっており、金額は入れずに予算編成の段階で結論を得るというふうに、忘れてはけませんよということになっている。これはシーリングが厳しいから、もともと補正予算で措置したので、投資予算の概算要求には数量的におよそ入らないのだと思っている。だから事項要求になっているということで、厚生労働省もお忘れではない。
- ・私の方もちょうど全国知事会の税財政特別委員長もさせていただいているので、全国知事会として各省庁に、特に補正で基金で積んだようなものが、その大半が23年度で切れてしまうので、このまま切れっ放しになると大変国民生活に影響が大きいものもあるものだから、その点はしっかり対応していただくようお願いしている。ただ別途国も財源がないもので、一体それをどうするのだという悩ましい問題も当然、中央政府全体としてあると思っている。
- ・せっかくこんなに制度がいっぱいあるのに、十分PRが行き届いてない、分かりにくいのではないかというご意見については、「富山の子育て支援情報」というパンフレットを一昨年、10万部刷り、乳児の父母の方々、それから小学校2年生までのすべての家庭にお配りしたので、またご覧いただいたらと思う。
- ・例えば妊娠した場合、妊娠中はどうだとか、不妊の場合にはどこに相談するとか、子どもが生まれたら、例えば市町村のこの窓口に行ってくださいとか、保育所について相談される場合こうであるとか、就職した場合でもいろいろな課題が出ますか

ら、そういったことについても相談窓口をすべて表示してある。

- また、子どもの遊び場、学びの場というのでかなり、まさにそういう意味では網羅的にできていると思うが、それから2年近くたったので、こういう情報が、毎年毎年新しくお子さんもお生まれになるわけで、これに当たる情報は市町村と県で協力していろいろな場面で出しているとは思いますが、またあらためて今のようなお話も出たので、そのようにうまく情報が伝わるようになってないのかどうか。どちらかという、直接は市町村行政に絡むものが多いもので、少し悩ましい点もあるが、皆さんがおっしゃることもよく分かるので、対応を考えたい。
- なるべくいろいろなサービスをワンストップでやるべきだというご意見については、それはおっしゃるとおりなのだが、ただ例えば乳幼児の問題と小中学生なんかをまとめて一つのセンターでというお話もあったが、小中学生、特に小学校も高学年以上になると、学校教育との関係がかなり乳幼児や小学校1~2年生の場合とはだいぶ違ってくるような気もするので、どういうやり方が一番いいのか、これはよく勉強してみたいと思っている。
- 不登校対策やいじめ対策にもっと力を入れるべきではないかと、いずれ何とかなるのではないかとということでは困るというご意見については、この4~5年不登校・いじめ対策に力を入れてきている。
- 学校ではスクールカウンセラーとか家庭のいろいろな事情があって不登校になっている、いじめがひどくなっているというケースもあるので、スクールソーシャルワーカーを別途置いたりして、かなりその体制を強化しているので数字的にはこの3年ほど毎年不登校もいじめも暴力も、件数としては減っている。ただなかなか、これは富山県に限らず全国どこでもそういう問題がどうしてもあるわけで、なるべく減らすように、理想はゼロだが、さらに努力をしてまいりたい。
- 結婚相談については、6年前になるが、男女の健全な出会いということで県として新たにやったのは、それまでのやり方は少し変えて、男女の出会い推進サポーターというものを公募して、大体今希望をされた120人ぐらいの県民の皆さん方がなっていていらっしゃる。個人情報とかプライバシーとかいろいろ難しい問題もあるので、まず4時間ぐらい研修を受けてもらって、それから適当な出会いの情報交換をするときもこの情報までいいですよと、ここから先は少しまずいですよということもお話をしたり、それからおっしゃるように実効性がなければいけないので、

年に一遍というのでは話にならないので、今は毎月、地域ごとにサポーターの人が会議の場を持って、お互いに情報交換をしている。

- そこまでやっていて、3年ほどで成立したのは17組で、あと2~3件何とかなっても20件にはなるのではないかという話もあるようだが、なかなか成果が上がらない。このように悩ましいが、さらに努力をしたいと思っている。
- 保育所待機児童ゼロというが、実際に入れられない所もあるというご意見については、県内各地でタウンミーティングをやると、ほとんどの地域では保育所待機児童ゼロということについて特に異論はないが、特定の地域に行くと、人口増とか若い世帯が多いということもあって市の方が対応できていない。だから全県的には待機児童ゼロかもしれないけれど、この地域では必ずしもそうでもないというご意見が確かにある。
- 調べてみると、その地域のすぐそばだとなかなか100%とはいかないのだが、勤務地が大体市の中心部で、その通勤の途上の保育所とか幼稚園まで計算に入れると、十分足りているという計算にはなるが、なかなか難しい問題がある。
- 事業所内保育所については、お子さんの数が10人以上にまると国の補助制度の対象になる。しかし特に中小企業になるとなかなかそうならないで、富山県は10人未満でも設置費も運営費も補助金を出している。なおかつ中小企業が共同で作ろうというときには、大企業がぼんと自分で判断してお決めになるよりは時間がかかったりするので、いろいろそういう状態に持っていくのにさまざまに会議をやったり、調整事項があるだろうから、そういう事務費の補助金まで出している。
- そういうところまでやっているが、事業所内保育所についてあまり数が増えないのは、やはり地域に結構保育所が整備されている、それから企業の側から言うと、幾ら補助金が国なり県から出るといっても、事業者の負担もあるので、地域の保育所があるのだからそれでまずやってほしいと判断する経営者が圧倒的に多いということかと思っている。

了